

人権問題を正しく理解し、 人権感覚を磨きましょう【同和問題編】

～ 令和6年度比企郡市人権に関する意識調査から ～

同和問題(部落差別)とは、日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別に由来するもので、今なお、日常生活の上でいろいろな差別を受けるなど、我が国固有の人権問題です。

同和地区(被差別部落)に生まれ育ったということなどを理由とした不合理な偏見により、交際を避けたり、結婚をとりやめたりすることは差別であり、基本的人権の侵害に関わる重大な人権問題です。

差別意識や偏見については、これまでの取組により着実に解消に向けて進んできてはいるものの、時として差別的な発言や落書き、結婚や就職に際した身元調査、不動産購入時などの土地調査、最近ではインターネット上に差別的な書込みがなされるなど、いまだ課題として残っています。

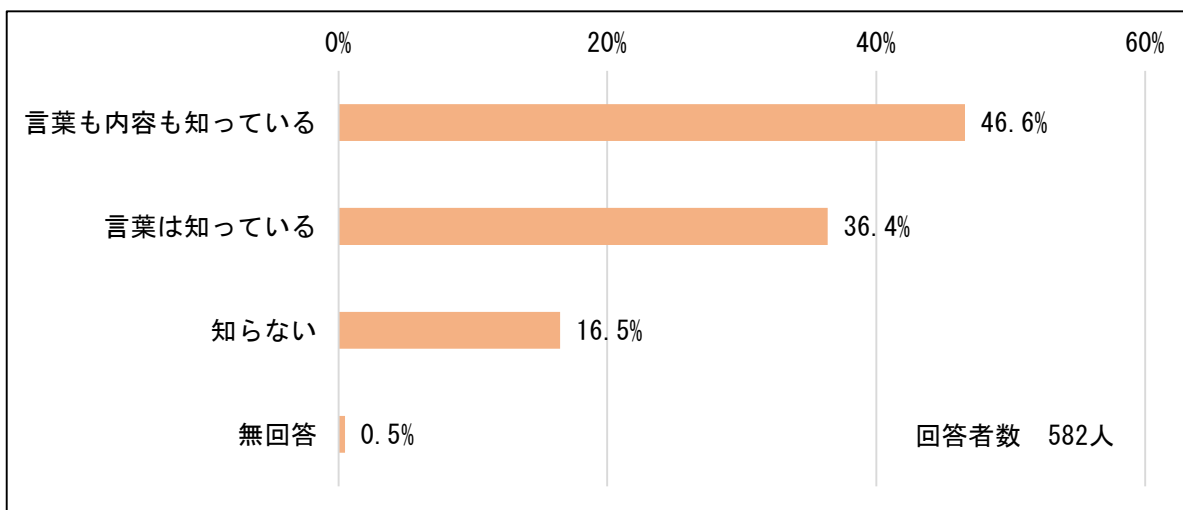
このような状況を踏まえ、部落差別のない社会を実現することを目的に、平成28年12月16日に「部落差別の解消の推進に関する法律」が公布、施行されました。

また、法の基本理念にのっとり、令和4年7月8日には「埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例」が公布、施行されました。

同和問題(部落差別)を解決するためには、私たち一人一人が同和問題(部落差別)を正しく理解し、自分自身の問題としてもう一度考え、相手に対して思いやりの気持ちを持つとともに、差別を許さないという強い意志を持つことが大切です。

問 あなたは、同和問題(部落差別)について、知っていますか。

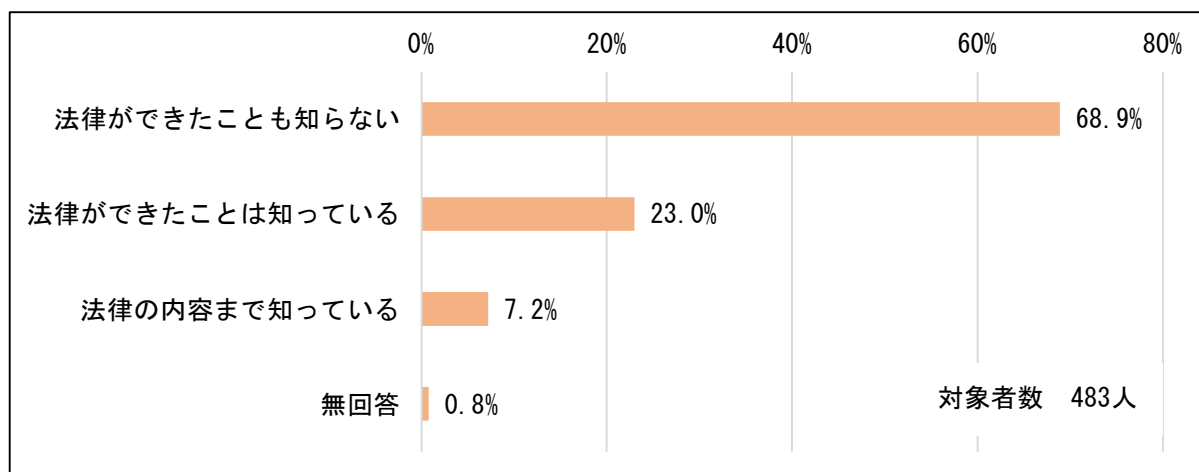
【回答】 同和問題(部落差別)について、「言葉も内容も知っている」が46.6%、「言葉は知っている」が36.4%、「知らない」が16.5%となっています



※以降の「問」については、同和問題(部落差別)を知っていると回答した483人が対象者です。

問 あなたは、「部落差別の解消の推進に関する法律」を知っていますか。

【回答】 「法律ができたことも知らない」が68.9%で最も高く、次いで「法律ができたことは知っている」が23.0%となっています。

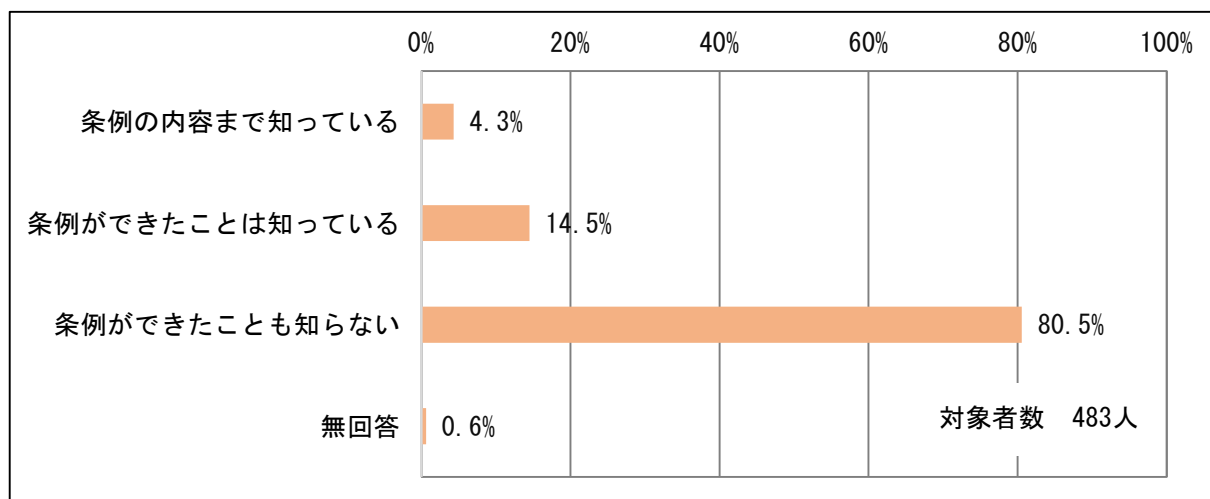


※「部落差別の解消の推進に関する法律」とは・・・

現在もなお存在する部落差別を許されないものと認識し、基本的人権を保障する憲法理念に基づき、相談体制の充実、教育・啓発、実態調査を通じて差別をなくし、明るい社会を実現することを目指す法律です。

問 あなたは、「埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例」を知っていますか。

【回答】 「条例ができたことも知らない」が80.5%で最も高く、次いで「条例ができたことは知っている」が14.5%となっています。

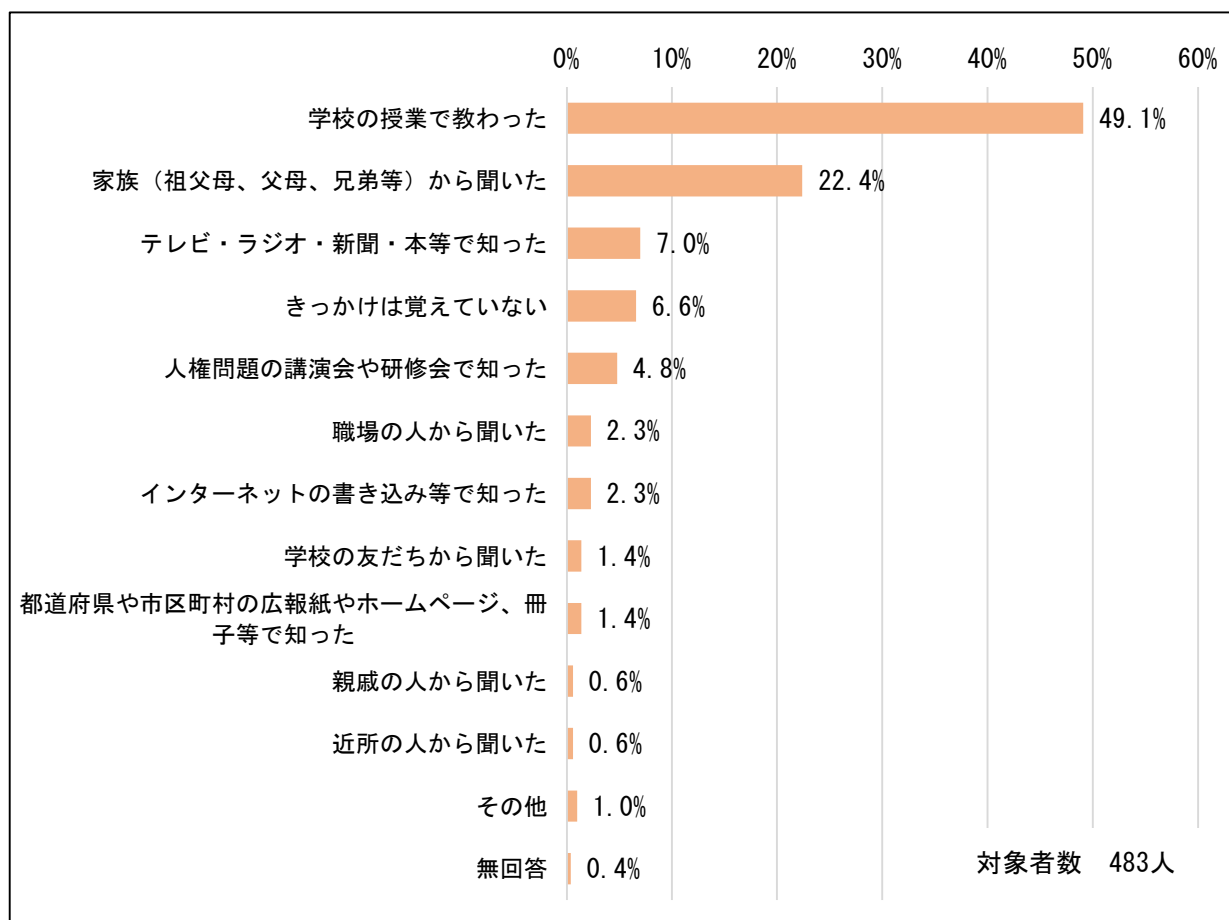


※「埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例」とは・・・

部落差別の解消に関し、基本理念を定め、県、県民及び事業者の責務を明らかにするとともに、部落差別の解消を総合的に推進するために必要な事項を定めることにより、部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現することを目的とするものです。

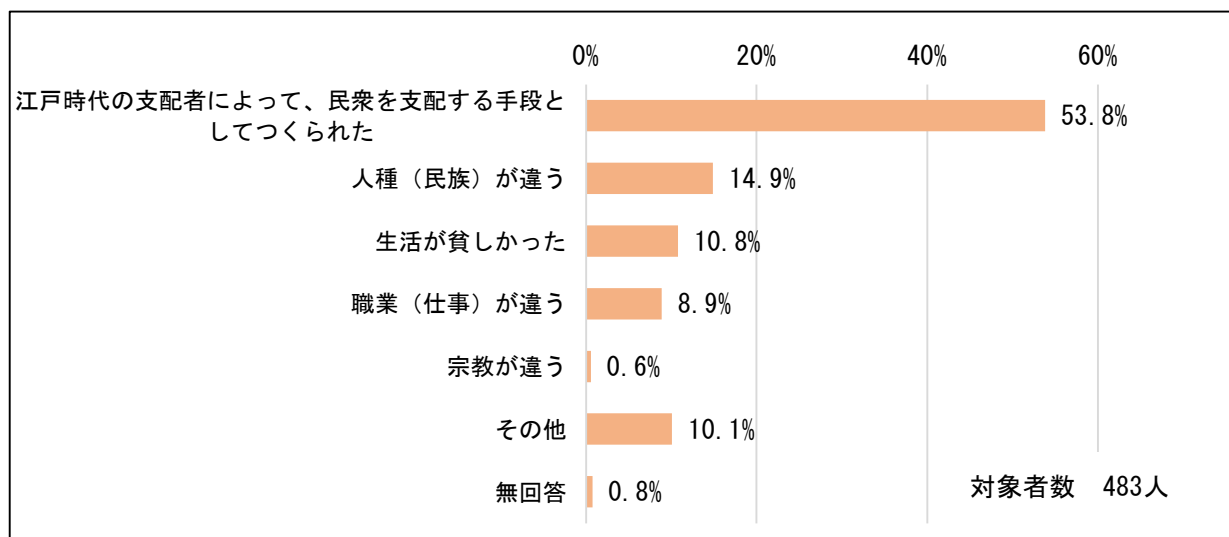
問 あなたが、同和問題(部落差別)について、初めて知ったきっかけは何からですか。

【回答】 同和問題(部落差別)について初めて知ったきっかけを聞いたところ、「学校の授業で教わった」が49.1%で最も高く、次いで「家族(祖父母、父母、兄弟等)から聞いた」が22.4%、「テレビ・ラジオ・新聞・本等で知った」が7.0%となっています。



問 あなたは、同和問題(部落差別)の起源について、どのように受け止めていますか。

【回答】 同和問題の起源について聞いたところ、「江戸時代の支配者によって、民衆を支配する手段としてつくられた」が53.8%で最も高く、次いで「人種(民族)が違う」が14.9%、「生活が貧しかった」が10.8%となっています。



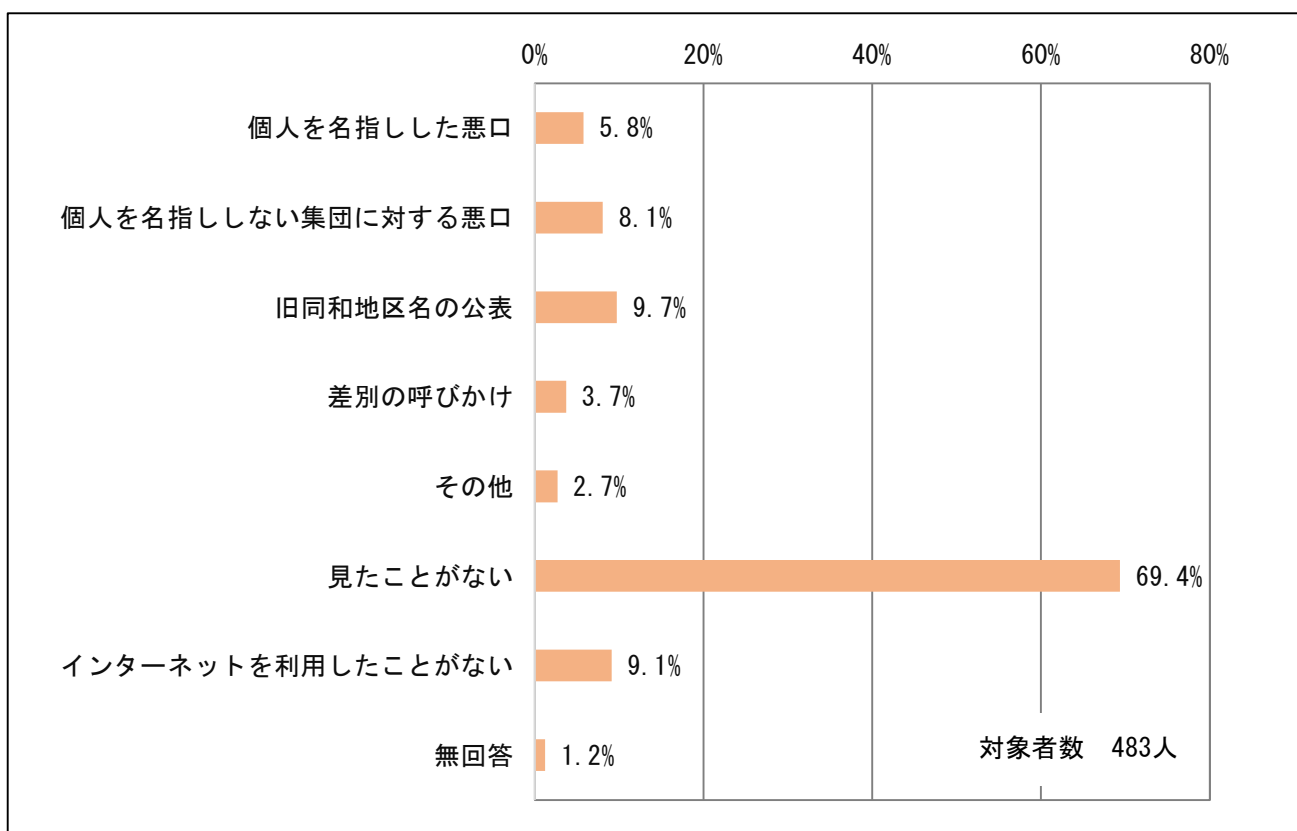
【年代別】 — 同和問題(部落差別)の起源についての問 —

各年代において「江戸時代の支配者によって、民衆を支配する手段としてつくられた」が最も高くなっています。しかし、年代が若くなるにつれて、正しく理解している割合は減少傾向にあります。

区 分	18～20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳以上
人種（民族）が違う	25.0%	15.4%	9.0%	16.2%	13.5%
宗教が違う	1.9%	1.3%	1.1%	0.0%	0.0%
職業（仕事）が違う	9.6%	12.8%	1.1%	5.7%	13.5%
生活が貧しかった	15.4%	12.8%	13.5%	5.7%	9.6%
江戸時代の支配者によって、民衆を支配する手段としてつくられた	38.5%	39.7%	64.0%	61.9%	55.1%
その他	9.6%	16.7%	11.2%	9.5%	7.1%
無回答	0.0%	1.3%	0.0%	1.0%	1.3%

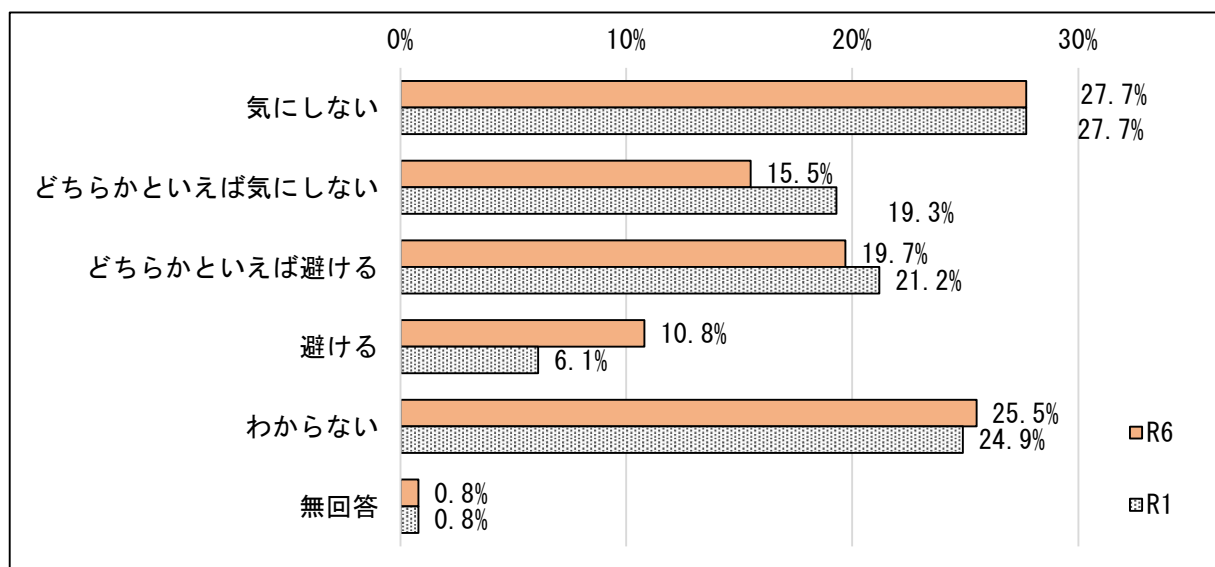
問 あなたは、同和問題(部落差別)に関し、インターネット上で人権侵害事例を見たことがありますか。あるとしたら、どのような内容でしたか。

【回答】 インターネット上で人権侵害事例を見たことがあるか聞いたところ、「見たことがない」が69.4%で最も高く、次いで「旧同和地区名の公表」が9.7%となっています。



問 あなたは、住宅の購入や生活環境を選ぶ際に、仮にその場所が同和地区であったと知った場合、避けますか。

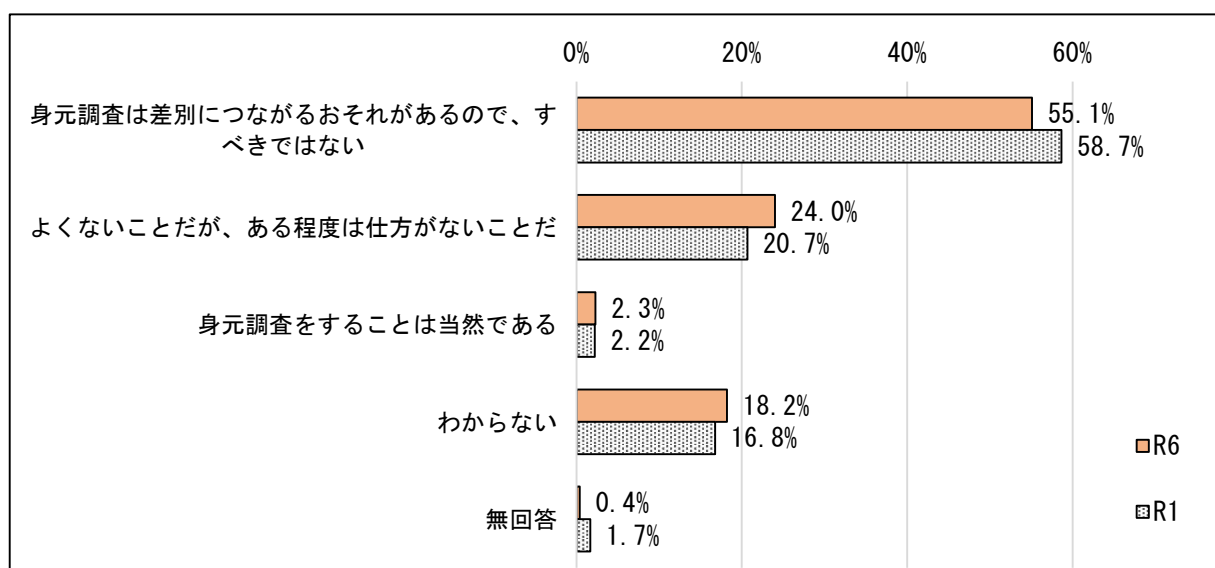
【回答】 住宅の購入や生活環境を選ぶ際に、仮にその場所が同和地区であったと知った場合どうするか聞いたところ、「気にしない」が27.7%で最も高く、次いで「わからない」が25.5%、「どちらかといえば避ける」が19.7%となっています。



対象者数 R6 : 483人 R1 : 358人

問 あなたは、結婚や就職の際に、同和地区出身者であるかについて身元調査をすることをどう思いますか。

【回答】 同和地区出身者であるかについて身元調査をすることをどう思うか聞いたところ、「身元調査は差別につながるおそれがあるので、すべきではない」が55.1%で最も高く、次いで「よくないことだが、ある程度は仕方がないことだ」が24.0%、「わからない」が18.2%となっています。



対象者数 R6 : 483人 R1 : 358人

【まとめ】

人権に関する意識調査は、令和元年にも実施しており、今回の調査結果と比較すると、結婚や就職の際に身元調査することに対しては数値的な変化はあまり見られなかったが、住環境を選ぶ際に同和地区を避ける意識が僅かながら増えており、未だに根強い差別意識や偏見を感じる結果であった。

また、同和地区の起源については、5割弱の人が誤った認識を持っており、年代が若くなるにつれてその割合が高くなっている。特に18～20歳代では6割を超える人が誤った認識を持っており、学校で教わった知識が身に付いておらず、インターネット等による誤った情報が刷り込まれているものと思われる。

今回の意識調査からも、今なお同和地区に対する差別意識や偏見が残っているため、差別の解消に向け関連機関と連携し、引き続き人権教育・啓発に取り組み、特に学校における同和教育、各世代に対する情報モラル教育、情報リテラシー教育が重要であると考えます。

調 査 の 概 要

- 調 査 地 域 東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町
- 調 査 対 象 各市町内に在住する18歳以上の男女 1,200人（各市町:150人）
- 抽 出 方 法 住民基本台帳からの層化無作為抽出
- 調 査 方 法 郵送による（インターネット回答も可能）
- 調 査 期 間 令和6年8月30日 ～ 9月20日（前回調査は令和元年に実施）
- 回 収 結 果 回収数 582件 回収率 48.5%

※令和6年度に実施した、「比企郡市人権に関する意識調査」の報告書が、各市町のホームページに掲載してあります。

編集・発行 令和8年3月 比企郡市人権政策協議会

【事務局】 東松山市役所人権市民相談課